

## 請求の範囲

- [請求項1] (補正後) 移動体 (22) と、  
前記移動体 (22) の床面と連結する床 (80) と、前記移動体 (22) の前記床面が前記床 (80) と連結している際、開状態の前記移動体 (22) の第1開閉体と一体化する壁 (82、84) とを有する建築物 (20) とを含み、  
前記移動体 (22) は、連結前の運転モードにかかわらず前記移動体 (22) が周囲の環境を認識して自律的に移動する自動運転モードにて連結を行うことを特徴とする連結システム (10)。
- [請求項2] 請求項1に記載の連結システム (10) において、  
前記建築物 (20) は、前記移動体 (22) との連結時において、前記第1開閉体を開状態としたときに前記第1開閉体の少なくとも一部を収容する収容部 (90、90a) を、前記建築物 (20) の前記壁 (82、84) に有することを特徴とする連結システム (10)。
- [請求項3] 請求項2に記載の連結システム (10) において、  
前記第1開閉体は前記移動体 (22) の端部の開口部 (178) に設けられたゲート (166、166a) であり、  
前記ゲート (166、166a) は、水平方向に開閉することを特徴とする連結システム (10)。
- [請求項4] 請求項2に記載の連結システム (10) において、  
前記第1開閉体は前記移動体 (22) の開口部 (178) に設けられたゲート (166b) であり、  
前記ゲート (166b) は、上下方向に開口することを特徴とする連結システム (10)。
- [請求項5] 請求項3又は4に記載の連結システム (10) において、  
前記ゲート (166a、166b) は、室内側の面にフック (300) 又は照明器具 (330) を有する

ことを特徴とする連結システム（10）。

[請求項6] 請求項1～5のいずれか1項に記載の連結システム（10）において、

前記移動体（22）は、乗員が着座可能なシート（162、164）を有し、

前記シート（162、164）のシートバック（172）は、前記移動体（22）の床面と面一な状態で床下に収納可能である

ことを特徴とする連結システム（10）。

[請求項7] 請求項1～6のいずれか1項に記載の連結システム（10）において、

前記建築物（20）は、連結時において前記移動体（22）が停止する停止スペース（62）を玄関（50）に隣接した位置に有する

ことを特徴とする連結システム（10）。

[請求項8] 請求項7に記載の連結システム（10）において、

前記移動体（22）が前記停止スペース（62）に停止している状態において、前記移動体（22）の側面に設けられた第2開閉体を初期位置から別位置に移動させた開状態としたときに、前記初期位置に形成される開口部（169）と前記玄関（50）とが連通する

ことを特徴とする連結システム（10）。

[請求項9] 請求項8に記載の連結システム（10）において、

前記建築物（20）は、前記移動体（22）が前記停止スペース（62）に停止している状態において、前記第2開閉体を開状態としたときに、前記玄関（50）と前記第2開閉体との間に位置する壁面又は格子（70）を有する

ことを特徴とする連結システム（10）。

[請求項10] (削除)

[請求項11] (補正後) 請求項1～9のいずれか1項に記載の連結システム（10）において、

前記周囲の環境の認識は、前記移動体（22）と前記建築物（20）との間で行われる通信を含むことを特徴とする連結システム（10）。

[請求項12] (削除)

[請求項13] (削除)